

「（仮称）大関山風力発電事業環境影響評価方法書」についての熊本県知事意見

環境影響評価の実施及び環境影響評価準備書の作成に当たっては、次の事項について十分勘案すること。

【全体事項】

- （1）事業計画や工事内容に加え、調査地点等の設定根拠や超低周波音に係る影響範囲等の環境影響評価に関する情報等については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を勘案しつつ、環境影響評価法に基づく説明会の他、自主的な説明会の場等で丁寧に説明することで、地域住民や関係自治体の理解を得るよう努めること。

【大気環境】

〈騒音・超低周波音・振動〉

- （1）超低周波音の調査地点として、住居等が集中している ST.6（寒川地区）及び ST.7（野田地区）の追加を検討すること。
- （2）工事用資材等の搬出入車両の交通量が最大となる時期を予測対象時期としているが、本事業と本事業者の計画する「（仮称）肥薩風力発電事業」の工事を同時期に実施する場合は、両事業の車両台数の合計が最大となる時期に実施すべきではないか検討すること。
- （3）騒音及び超低周波音については、対象事業実施区域周辺の事業を含む全ての風車が稼働した条件下での累積的影響等を考慮するとともに、可能な範囲で風による音の伝搬を含めたうえで適切に予測及び評価を行うこと。

【水環境】

- （1）対象事業実施区域周辺の湯の浦川及び米田川は、地形的に濁水が流入する可能性があるほか、周辺には「くまもと名水百選」に選定されている大関水源等もあることから、これらの河川に水質調査地点を設ける必要がないか検討すること。
- （2）事業実施による地下水への影響について調査、予測及び評価する必要があるか検討すること。

なお、影響を小さいと判断した場合は、その根拠を図書に記載すること。

[動物・植物・生態系]

〈動物（哺乳類）〉

- (1) 管理用道路等の敷設に伴いシカの移動が容易になると、シカによる食害が拡大し、森林生態系へ影響を与えるおそれがある。このため、当該影響の予測及び評価にあたっては、シカの行動特性等を踏まえ、対象事業実施区域より広域での生息状況及び個体数変動傾向の調査について検討すること。
- (2) カモシカ等の行動圏の広い動物に係る累積的影響にあたっては、他事業者や専門家等からの情報収集に努め、適切に予測及び評価すること。
- (3) ヤマネ等の調査にあたっては、樹上性のネズミ類を対象とした巣箱の場合、大きさや設置位置等が適切でない可能性があるため、専用の巣箱を用いる必要がないか検討すること。
- (4) 対象事業実施区域周辺にはヤマネの生息が確認されているため、現地調査結果をもとにヤマネの個体群密度を推定すること。
また、事業実施によって棄損される生息地の面積を推定し、それがヤマネの個体数にどの程度影響するかを予測及び評価すること。

〈動物（鳥類）〉

- (1) クマタカの行動圏が繁殖年と非繁殖年で異なることを踏まえ調査結果を解析し、事業による影響を予測及び評価すること。
なお、調査期間中にクマタカの繁殖が見られなかった場合は、調査期間の延長や聞き取り調査の実施等を検討し、クマタカの行動圏の把握に努めること。
- (2) 希少猛禽類の調査にあたっては、クマタカが9月頃からディスプレイライトを始めることを想定して調査時期を検討すること。
- (3) 定点観測法によるクマタカの生息状況の調査にあたっては、クマタカへの調査圧を軽減するために適切な対策を検討すること。

〈植物〉

- (1) 対象事業実施区域の一部に自然度9のイスノキーウラジロガシ群集等が存在する可能性があることから、現地の植生等の現況調査を踏まえ、事業実施による重大な影響が予測される場合は、当該区域を改変区域から除外する等の対策を検討すること。

〔景観・人と自然との触れ合いの活動の場〕

〈景観〉

- (1) 景観の調査、予測及び評価にあたっては、本事業だけでなく、対象事業実施区域周辺における他事業の風力発電機の設置計画を反映したフォトモンタージュの作成について検討すること。
- (2) 土捨て場を整備する場所によっては、より標高が低い周囲の集落等から視認できる可能性があるため、完成後の景観に係るフォトモンタージュの作成について検討すること。

〈人と自然との触れ合いの活動の場〉

- (1) 人と自然との触れ合いの活動として、「ゴットン岩」を追加する必要があるか検討すること。

〔その他〕

- (1) 森林伐採による土砂災害及び土砂流出並びに山林の保水機能の低下に伴う下流域への影響等については、近年頻発する集中豪雨の傾向等を考慮し、適切に調査、予測及び評価を行うこと。